

議事 2 令和 5 年度 青少年健全育成の取組について

1 青少年センター事業

街頭巡回指導や社会環境改善活動を通じて青少年非行の未然防止に取り組む。

(1) 街頭巡回指導の実施

青少年センター指導員が、教職員や児童生徒の保護者などから選任された指導協力員とともに、中心街や郊外の遊戯施設・公園などの巡回を実施。
(巡回回数421回 声掛け指導人数655名)



指導協力員との
街頭巡回指導

(2) 社会環境改善に向けた北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査

有害指定図書類の区分陳列や青少年の深夜利用禁止表示、インターネットカフェ、カラオケボックスの個室利用、携帯電話販売店におけるフィルタリングサービスの提供状況などに関し、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査の実施(63件)、商業施設等での青少年問題行動調査(12事業所)。

(3) ネット非行対策講演会の実施(帯広市生徒指導連絡協議会と共催)

インターネット利用による被害やトラブルに巻き込まれないよう、帯広警察署生活安全課 畠山 武久氏を講師に招き、「スマホやインターネットの危険性」をテーマに講演会を実施。小中高の生徒指導担当が参加。



議事2 令和5年度 青少年健全育成の取組について

2 青少年健全育成事業

帯広市青少年育成者連絡協議会、学校、家庭、地域の連携により、帯広市と協働で青少年健全育成活動に取り組む。

(1) 帯広市青少年育成者連絡協議会への支援

青少年健全育成を市民ぐるみの運動として展開するため、帯広市青少年育成者連絡協議会が市民組織として市の行政活動の代替又は補完し、一体となった活動を展開する。



子ども王国（射的）

(2) 帯広市青少年問題協議会

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に向けた重要事項について、委員16名、幹事16名が調査審議し、関係機関の連絡調整を図り意見を述べる。
年1回開催。

議事2 令和5年度 青少年健全育成の取組について

3 体験活動機会提供事業

青少年の社会性を育むため、体験機会等を提供する。

(1)「第36回中学生からのメッセージ」の開催

中学生が日常生活での感動・体験・考えなどを発表する場を設け、社会参加の意欲を高めるための機会を提供。

開催日：令和5年11月11日（土）

参加者：市内中学校及び義務教育学校代表生徒14名



(2)「おびひろキッズタウン2023」の開催

キャリア教育の一環として、子どもたちが職業体験や社会体験にチャレンジし、社会の仕組みを考える機会を提供。

開催日：令和5年11月18日（土） 参加者：市内小学4年生132名



(3)「第2回十勝子ども雪上ばんば」の開催

十勝管内の子どもたちの交流を図り、雪と親しむ冬の屋外スポーツを通して心豊かで健康な青少年を育成することを目的に開催。

開催日：令和6年1月28日（日） 参加者：17チーム 96名

議事2 令和5年度 青少年健全育成の取組について

4 青少年活動支援事業

子ども会への支援等を通じて青少年活動を促進する。

(1)地域子ども会リーダー宿泊研修会

春季と秋季、年2回の宿泊研修を通して、同年代同世代の子ども会メンバーと交流を図りながら、子ども会リーダーに求められる基本的な資質やスキルなどを修得。（参加者数 春季60名 秋季66名）



(2)ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」

野外活動や地域活動による体験、研鑽活動、仲間づくりを通して、ジュニアリーダーとしての基本や役割を学ぶ。（会員数7名）

(3)ジュニアリーダー“あるふあ”の会

自主研修や他地域のジュニアリーダーが集う研修会・交流会、青少年健全育成者連絡協議会各種事業への協力などを通じて、自ら思考、行動するリーダーを育成。（会員数20名）

(4)北海道地域子ども会リーダー研修会への参加（北海道子ども会育成連合会主催）

地域の子ども会リーダー等が一堂に会し、リーダーとして必要な知識と技術を習得するとともに、活動状況の交換を行い、友情を深め、青少年リーダーとしての素質を高める。（参加者数6名）

議事2 令和5年度 青少年健全育成の取組について(2)

5 子どもの居場所づくり事業

放課後等に子どもたちが安心して過ごせる場や社会性を養う機会を提供する

(1)放課後子ども広場の実施

地域住民やNPO法人等がボランティアとなり、小学校の特別教室等を活用し、児童保育センターと連携して、多様な体験活動を提供。

(実施回数499回 参加児童数11,723名)



(2)ボランティア養成講座の実施

放課後子ども広場事業に参加するボランティアの技能や意欲の向上、及び新規人材確保のため、ボランティアや事業に関心のある方を対象に年1回開催。（参加者数23名）

